平成２９年（フ）第２６６号
京都市伏見区小栗栖中山田町54番地５　府営住宅小栗栖西団地41－104、前住所京都市伏見区小栗栖中山田町12番地１　府営住宅小栗栖西団地４－106
破産者　西野内恵子（旧姓四至本）
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４３９号
岡山市東区西片岡200番地
破産者　河本　祐希
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８１号
岡山市南区片岡888番地51、開始決定時の住所岡山市南区片岡888番地60
破産者　川又　　愛
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１号
岡山県高梁市川面町5770番地、住民票上の住所岡山県総社市秦984番地　総社自動車教習所社宅４
破産者　森脇　正明
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５０号
岡山市東区乙子763番地
破産者　奥山みを子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９号
岡山市北区三和805番地９
破産者　吉田　英子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６０号
岡山市東区宍甘668番地１
破産者　網木　喜子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８号
岡山県笠岡市吉浜483番地２、申立時の住所岡山県浅口市金光町占見新田100番地３
破産者　坂本　幸子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第３７号
岡山県総社市門田892番地　浅尾住宅２－10－１号
破産者　久野村眞澄
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２５号
香川県さぬき市志度23番地１
破産者　田北奈緒美（旧姓小峰・増田・松岡・山辺）
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第４０号
香川県高松市宮脇町２丁目８番７－102号グルーヴィー宮脇103
破産者　森　裕美子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２３号
高知県香美市土佐山田町宝町４丁目３番30号中山アパート１階西
破産者　髙田小百合
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２６号
高知県南国市岡豊町笠ノ川1206番地
破産者　服部恵里子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３号
福岡県大牟田市大字歴木668番地１　歴木市営住宅122号
破産者　今西　香織（旧姓谷川）
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第２７号
福岡県行橋市泉中央２丁目４番８号
破産者　金子　由英
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第８号
大分県佐伯市船頭町15番21号　コーポ花園
破産者　大鶴アサ子
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２９年（フ）第２２号
宮崎県延岡市北川町川内名7055－２　介護老人保健施設　螢邑苑内、住民票上の住所宮崎県延岡市出口町６番地９
破産者　佐島　勇三
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第１６号
鹿児島県伊佐市菱刈南浦308番地　瓜之峰第１団地10号
破産者　松井　広美
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第５９号
沖縄県島尻郡南風原町字照屋368番地　サンキャッスル206
破産者　上江洌　満
１　決定年月日　平成29年５月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。
平成29年６月７日　　地方職員共済組合
平成29年５月10日付
退任　理事（非常勤）　菊地健太郎
　　理事（非常勤）　井澤晃太郎
平成29年５月11日付
就任　理事（非常勤）　中根　一明
　　理事（非常勤）　金田　尊男
平成29年５月22日付
就任　理事（常勤）　米田　順彦

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　京都弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　黒田　充治
　登録番号　22286
　事 務 所　京都府京都市右京区西院平町37－２　ダイトクビル１階
　黒田法律事務所
３　処分の内容　業務停止４月
４　処分が効力を生じた年月日
　平成29年５月22日
平成29年５月24日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年５月10日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成29年６月７日
埼玉県越谷市流通団地１丁目１番２号
埼玉県石油業厚生年金基金
代表清算人　井橋　吉一

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年５月10日をもって清算結了の承認を受けたので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。
１．代表清算人　井橋　吉一
２．住所　埼玉県越谷市流通団地１丁目１番２号
平成29年６月７日
埼玉県石油業厚生年金基金